

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：政策企画局

機関名称	超高齢社会における東京のあり方懇談会
機関種別	懇談会
設置根拠法令等	超高齢社会における東京のあり方懇談会設置要綱
設置年月日	2017-10-27
機関の目的・所掌内容	世界に例を見ない速度で高齢化が進む東京において、誰もが安心して暮らし、希望と活力を持てる都市・東京を実現するために必要となる「サステナブル（持続可能）な地域モデル」のあり方を検討するため
委員数	7 名 (うち、女性委員数 3 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	本懇談会は原則公開とする。ただし、具体的地域を想定した検討を行う等自由な意見交換が損なわれる恐れがある場合は、懇談会の議決を経たうえで、非公開とする場合がある。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	具体的地域を想定した検討を行う等自由な意見交換が損なわれる恐れがあり、懇談会を非公開とする場合は、議事要旨を公開する。
備考	
HPのURL	https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/kourei-arikata.html
問い合わせ先	政策企画局 計画調整部 計画調整課 電話番号：03-5388-2131